SANO

2019

都市マス

概要版

第２次佐野市都市計画マスタープラン

本市の都市計画に関する基本的な方針

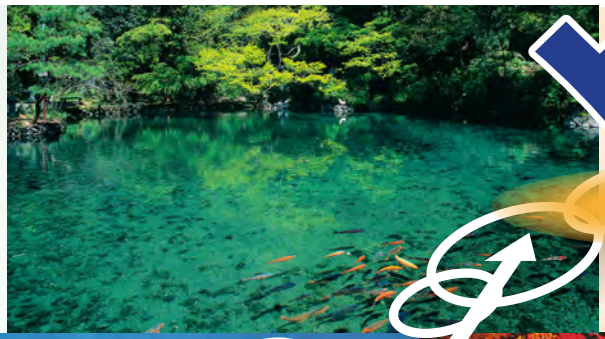

平成31（2019）年３月

栃木県佐野市

都市計画マスタープランとは・・・

長期的な視点に立ち、概ね20年後の佐野市の将来都市像を示したものであり、今後のまちづくりを進める際の指針となる大切なプランです。

第２次佐野市都市計画のテーマ

豊かな資源と人が育む　交流都市　佐野

- 人口減少、超高齢社会の到来を社会的背景として、厳しい財政状況の下で地域の活力を維持し、子育て世代や高齢者などの全ての世代の住みやすさを確保するためには、コンパクトな都市づくりが求められています。
- 本市の都市計画では、緑豊かな森林や清流などの「自然」をはじめ、地勢的に恵まれた交通の要衝として培われた「歴史・文化」や、農林業・鉱工業、物流、観光などの「産業」を育んだ豊かな資源を活かして、人が集まることにより、住みやすく賑わいが生まれる交流拠点のまちとして、市民と行政の連携により持続可能な都市づくりを目指すものとします。

都市計画の基本目標

『拠点連結（いもフライ）型都市構造』の構築

- 本市にふさわしいコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造のあり方として、都市機能の集積を促進する拠点を中心に、公共交通を利用できる暮らしやすい生活環境を形成するゾーンなどを地域特性に応じて配置し、これらを公共交通などで有機的に連携させ、全ての世代の暮らしやすさと、持続可能な都市の発展を推進します。

魅力と活力にあふれた広域交流拠点づくり

- 東北自動車道、北関東自動車道、国道50号などの広域交通利便の優位性を活かし、新たな魅力と活力に資する都市機能の集積を図るとともに国内外との観光、スポーツ、産業・文化などを通じた様々な交流が活発に展開できるような広域的な交流拠点の形成を推進します。

安全・安心で都市活力を支えるまちづくり

- 都市活力を生み出す様々な都市機能を支える基盤整備の推進、豊かさを実感できる快適な居住環境の実現と、災害に強く安全・安心な暮らしを支える都市基盤の整備を推進します。
- 医療・福祉、教育・文化、環境など他分野と都市計画分野が連携して、子育て世代や高齢者などの全ての世代が住みやすいまちづくりを進めます。

水と緑が薫る快適な居住環境の創出

- 豊かな環境の中で、誰もが暮らしやすいと実感できる居住環境づくりを推進します。また、まちなか居住を積極的に推進する一方、既存集落地などにおける活力維持などのバランスのとれた都市づくりを推進します。

豊かな自然や歴史・文化を活かした景観形成

- 豊かな自然や歴史・文化を活かし、市民が誇れる景観づくりと良好な居住環境づくりを推進します。

本市の目指す『いもフライ型都市構造』

- 本市にふさわしい都市構造として、『拠点連結（いもフライ）型都市構造』を構築します。
- 都市の既存ストックを有効活用し、各拠点へ多様な都市機能（公共施設、医療・福祉、教育・文化、商業・業務など）を集約、集積します。
- 子育て世代や高齢者などの全ての世代が住みやすいまちなか居住を促進するとともに、住み慣れた農村集落での生活支援機能の集約・確保と生活環境の維持を図ります。
- 既存の公共交通（鉄道、バスなど）の活用や、市街地環境に配慮した道路網整備により、拠点を有機的に連携させ、地域特性に応じた暮らしやすさを支えるネットワークの充実を図ります。

佐野の郷土食「いもフライ」のように、拠点（いも）を公共交通（串）で結ぶ構造です

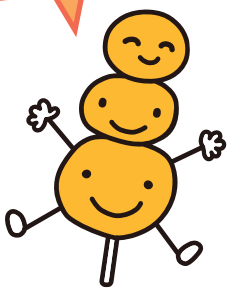

拠点連結（いもフライ）型都市構造のイメージ

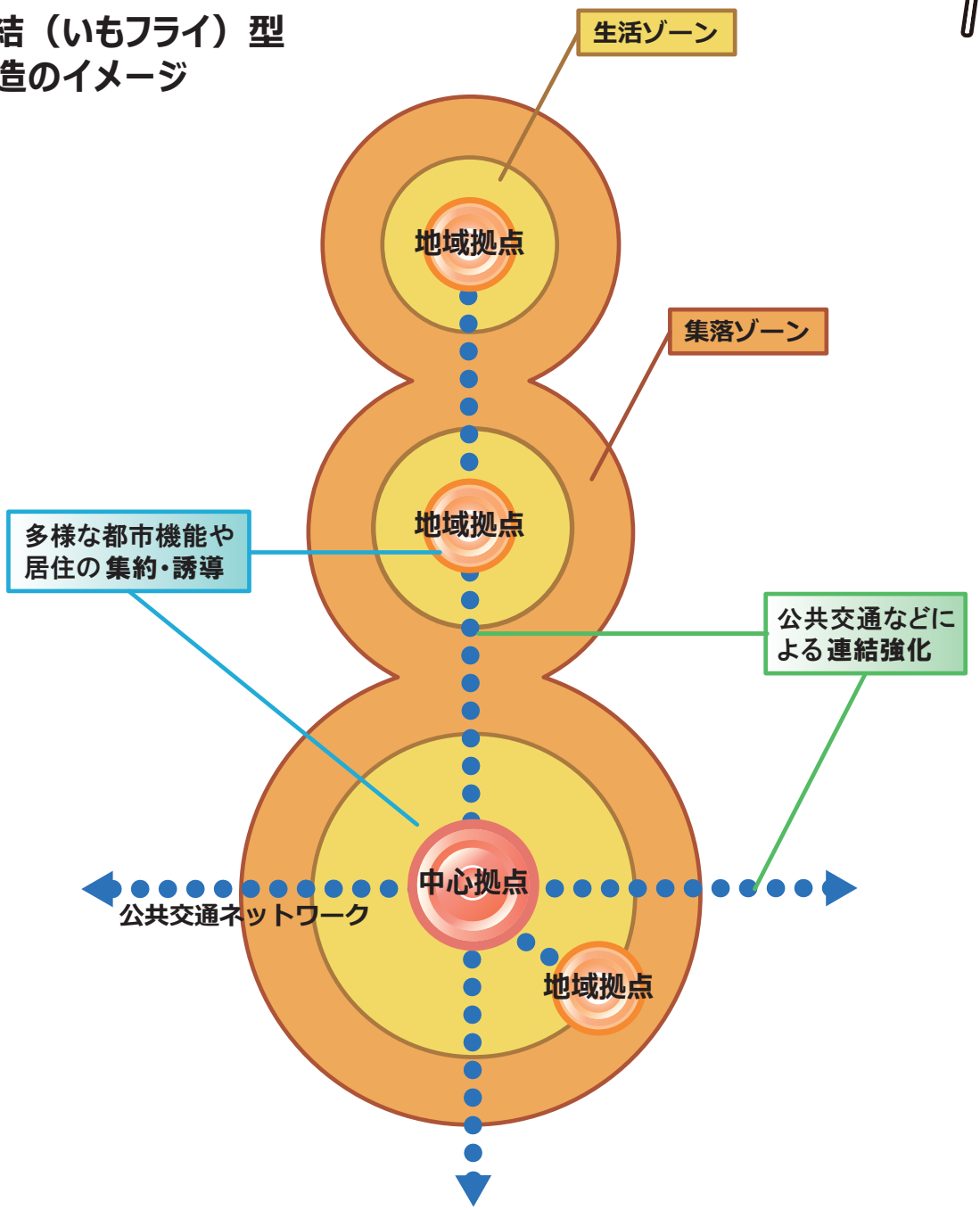

将来都市構造の基本的な考え方

将来都市構造とは、「面」、「軸」、「拠点」の３つの視点から、本市の都市づくりにおける基本的な方針を示すものです。

面の構想

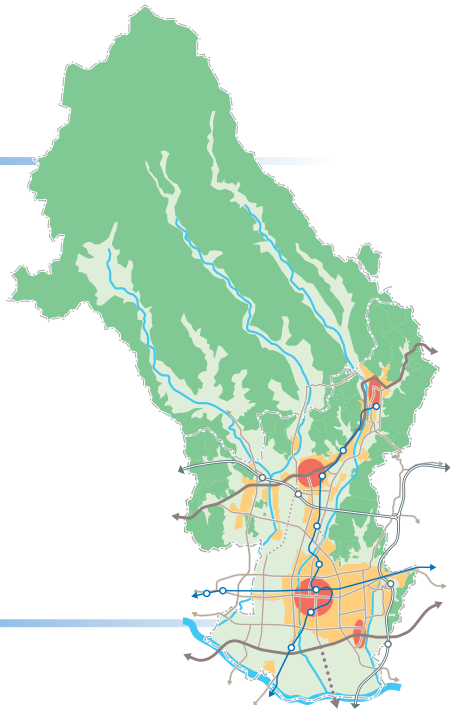

①将来的な都市の規模

- 目標とする都市は、10万人が快適に暮らせる規模とします。

②市街地及び市街地外の役割

- 本市の特性から、市域を４つのゾーンに区分し、地域の特性の保全と活用を図りながら、優れた都市環境を創出します。

＜市街地を形成するゾーン＞

- まちなかゾーン
- 都市的土地利用ゾーン

＜市街地外のゾーン＞

- 田園的土地利用ゾーン
- 自然的土地利用ゾーン

軸の構想

①道路及び公共交通の利便性を活かした「広域都市軸」の強化

- 道路交通の利便性や公共交通の利用促進を図り、暮らしやすさと持続可能な都市の発展を支える「広域都市軸」を強化します。

②市民生活や産業を支える「都市活力軸」の強化

- 公共交通への転換や、職住近接型の工業施設などの集積強化及び沿道型生活利便施設の立地を図り、本市の市民生活や産業を支える「都市活力軸」を強化します。

③広域都市軸や都市活力軸を補完する「地域生活軸」の確保

- 郊外部及び北部山間部などにおいて、地域生活に密着したバスや道路網の「地域生活軸」を確保します。

拠点の構想

①中心拠点

- 本市の持続的な発展を支えるため、様々な都市機能が集積し、それぞれが有機的に連携・支援され、利便性の高い交通環境を有する拠点として、「中心拠点」を形成します。

②地域拠点

- 本市の持続的な発展を支えるため、都市機能が比較的集積し、公共交通により中心拠点と連携可能な利便性のある拠点として、３つの「地域拠点」を形成します。

③生活拠点

- 公共交通により、中心・地域拠点の都市機能が比較的容易に活用でき、良好な居住環境を創出する拠点として「生活拠点」を形成します。

④産業振興拠点

- 広域交通網の優位性を活かし、産業都市として発展させていくために「産業振興拠点」を形成します。

⑤観光レクリエーション拠点

- 広域を対象としたレクリエーション拠点を形成します。

将来都市構造図

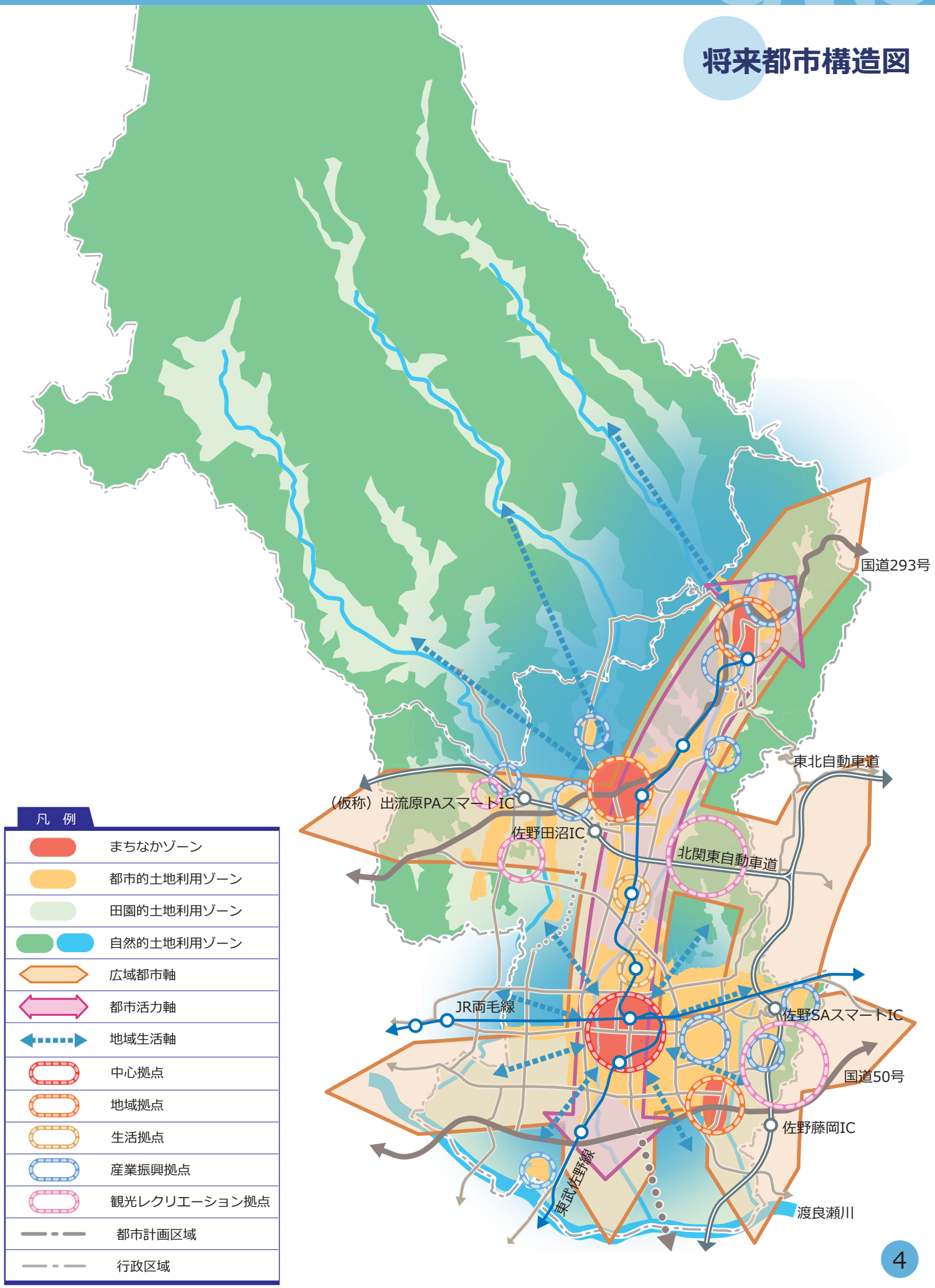
国道293号
東北自動車道
（仮称）出流原PAスマートIC
佐野田沼IC
北関東自動車道
JR両毛線
佐野SAスマートIC
国道50号
佐野藤岡IC
東武佐野線
渡良瀬川
凡　例
まちなかゾーン
都市的土地利用ゾーン
田園的土地利用ゾーン
自然的土地利用ゾーン
広域都市軸
都市活力軸
地域生活軸
中心拠点
地域拠点
生活拠点
産業振興拠点
観光レクリエーション拠点
都市計画区域
行政区域

全体構想（分野別方針）

分野別方針では、「土地利用」、「交通」、「都市環境」の３つの分野と、それら全てに関わる「都市マネジメント」の計４つの分野について、より細やかな方針を示します。

土地利用の方針

●土地利用の方針では、商業・業務、居住などが調和した適切な土地利用誘導を図ります。

基本的な考え方

- 地域特性を活かした良好な住宅地の形成
- 立地特性を活かした魅力ある商業・業務地の形成
- 活力ある工業地の整備、拡充
- 歴史と文化、うるおいあふれる観光地づくり
- 公共交通と一体となった柔軟な土地利用の展開
- 子育て世代や高齢者などが住みやすいまちづくりの推進
- 空き家や空き地などの低・未利用地の活用

交通の方針

●交通の方針では、将来都市構造に示した軸と拠点の形成を図ります。

基本的な考え方

（１）公共交通ネットワーク
- まちづくりに寄与する公共交通利用への転換促進
- 利用者のニーズに対応した公共交通ネットワークの構築
- 健全な維持管理のための協働体制づくりの推進

（２）道路ネットワーク
- 公共交通網と整合した道路ネットワークの構築
- 円滑な交通を処理する道路網体系の確立
- 環境に配慮した道路整備の推進
- 誰にでもやさしく、多機能性のある道路空間の確保

（３）交通需要管理
- 都市交通の円滑化
- まちなかゾーンの公共交通と徒歩・自転車を中心とした交通の実現
- 市民や事業者などの協力と参画の実現

都市環境の方針

●都市環境の方針は、以下の6つの視点から考えます。

基本的な考え方

（１）公園・緑地
- ふるさとの水と緑の後世への引き継ぎ
- 安全で快適な空間の創出
- 市民と行政の協働体制の構築　など

（２）下水道・河川
- 下水道の整備
- 河川改修の推進　など

（３）上水道
- 上水道の整備
- 上水道使用の普及促進

（４）その他供給処理施設
- 汚水共同処理の推進
- ごみ処理施設の適正運営　など

（５）防災・減災
- 災害に強い市街地の形成
- 砂防・治水対策の推進

（６）都市景観
- 地域の個性をひき出す景観づくりと活用
- 次世代へつながる良好な景観の保全
- 市民や事業者との協働による都市景観づくり

都市マネジメントの方針

●人口減少や都市の成熟化に対応するため、「土地利用」、「交通」、「都市環境」に関わる横断的な取組を行います。

基本的な考え方

- 民間施設も含めた都市空間の形成
- 公共施設の適正な配置
- 社会資本ストックの適切な管理

地域別構想

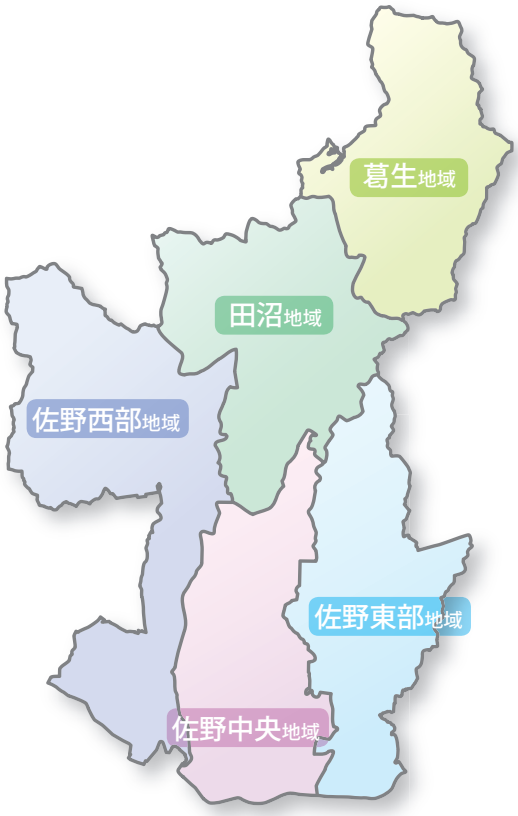

地域別構想では、それぞれ特性が異なる地域ごとに、より具体的なまちづくりの方針を示します。

●ここでは、各地域のテーマのみを示します。

各地域のテーマ

佐野中央地域	●佐野地区 ●植野地区 ●堀米地区	「本市の中心となるまちづくり」
佐野東部地域	●犬伏地区 ●界地区	「自然と調和した観光交流のまちづくり」
佐野西部地域	●旗川地区 ●吾妻地区 ●赤見地区	「自然と産業を活用したまちづくり」
田沼地域	●田沼地区 ●田沼南部地区 ●栃本地区 ●田沼北部地区 ●戸奈良地区 ●三好地区の一部	「居住環境の再生と観光・スポーツ交流によるまちづくり」
葛生地域	●葛生地区 ●常盤地区の一部	「居住環境の再生と歴史・文化・地場産業を活用したまちづくり」

実現化方策

独自性や地域性に配慮したまちづくりの実践

（１）柔軟かつ独自性のあるまちづくりの推進

●これからのまちづくりは、都市や地域固有の条件を活かし、先ずはできることから着実に取り組んでいくことが必要です。

●行政だけでなく市民や民間事業者などとも協力しながらまちづくりを推進していきます。

（２）既存制度や新しい制度の活用

●既存の制度だけでなく、立地適正化計画などに係る新たな制度などを積極的に活用し、市民と行政との連携や、将来都市構造の実現に向けた都市機能、居住の誘導などについて検討していきます。

まちづくりにおける協働体制の確立

●多様化する課題の解決に向けて、市民一人ひとりがまちづくりに対する関心を高め、積極的にまちづくりに参加できるようなシステムを構築します。

●市民、事業者、各種まちづくり団体、行政などによるネットワークを強化し、円滑なまちづくりを実践していきます。

柔軟かつ効率的な都市計画行政の推進

●計画の実現を目指すためには、人口減少や厳しい経済情勢が予想される中で、事業効果や効率性を重視した計画的な施策を推進することが求められます。

●部局を超えた推進体制の確立を図るなど、柔軟かつ効率的な都市計画行政の取組が必要となります。

（１）推進体制の確立
（２）計画の進行管理
（３）都市経営の視点からのまちづくりの推進
（４）民間活力の導入
（５）周辺市町などとの連携と調整
（６）重点項目の設定

第２次佐野市都市計画マスタープラン

本市の都市計画に関する基本的な方針

2019

第２次佐野市都市計画マスタープラン【概要版】

平成 31（2019）年３月

発行　佐野市

編集　佐野市都市建設部都市計画課

〒327-8501　栃木県佐野市高砂町１番地

ＴＥＬ　0283-20-3100

ＦＡＸ　0283-20-3035

Ｅ-mail　toshi@city.sano.lg.jp

ＵＲＬ　http://www.city.sano.lg.jp